

報道関係者 各位

令和5年8月4日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和5年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～賃上げ額（11,245円）、賃上げ率（3.60%）はいずれも昨年、 コロナ禍前の令和元年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和5年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社。

【集計概要】

平均妥結額は11,245円で、前年（6,898円）に比べ4,347円の増、令和元年（6,790円）に比べ4,455円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は3.60%で、前年（2.20%）に比べ1.40ポイントの増、令和元年（2.18%）に比べ1.42ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年、コロナ禍前の令和元年を大きく上回った。

（第1表・第2表）

第1表 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 均 年 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和4年			(参考) 令和元年		
							社数	妥結額	賃上げ率	社数	妥結額	賃上げ率
1 建 設	26	35.5	354,258	11,878	11,913	3.36%	30	9,334	2.75%	27	7,276	2.27%
2 食 料 品 ・ た ば こ	26	38.2	315,254	10,772	8,614	2.73%	32	5,615	1.84%	30	6,535	2.06%
3 織 維	12	41.0	325,181	15,885	15,027	4.62%	12	8,317	2.63%	11	7,460	2.44%
4 紙 ・ パ ル プ	5	41.8	301,023	6,092	5,201	1.73%	4	5,337	1.80%	5	5,506	1.84%
5 化 学	38	38.3	341,930	14,484	13,929	4.07%	37	7,805	2.26%	36	7,926	2.37%
6 ゴ ム 製 品	9	39.7	302,376	9,444	9,161	3.03%	7	5,737	1.88%	8	5,585	1.91%
7 窯 業	8	38.8	292,887	12,611	10,470	3.57%	6	3,979	1.39%	6	6,254	2.10%
8 鉄 鋼	11	35.3	296,430	6,569	8,062	2.72%	15	8,900	3.04%	15	5,256	1.78%
9 非 鉄 金 属	10	39.8	305,470	9,323	11,325	3.71%	8	3,920	1.28%	10	5,667	1.85%
10 機 械	27	39.1	314,137	15,194	13,593	4.33%	21	7,291	2.31%	24	8,003	2.61%
11 電 気 機 器	16	39.8	321,866	14,284	13,424	4.17%	14	6,250	1.93%	10	6,819	2.09%
12 造 船	8	38.7	337,626	19,294	18,144	5.37%	7	7,321	2.18%	8	7,926	2.47%
13 精 密 機 器	5	39.8	347,038	21,233	17,070	4.92%	5	9,511	2.78%	6	6,719	2.09%
14 自 動 車	46	39.4	319,326	13,289	12,225	3.83%	42	6,576	2.07%	31	7,385	2.28%
15 そ の 他 製 造	8	40.9	303,744	13,788	9,392	3.09%	9	5,447	1.79%	8	6,343	2.11%
16 電 力 ・ ガ ス	11	39.6	287,839	4,494	2,410	0.84%	9	4,942	1.49%	13	4,943	1.61%
17 運 輸	7	43.4	297,642	13,649	8,097	2.72%	8	7,562	2.60%	7	7,592	2.55%
18 卸 ・ 小 売	70	40.1	291,366	14,371	11,166	3.83%	70	6,275	2.09%	65	6,176	2.05%
19 金 融 ・ 保 険	3	39.0	315,630	17,154	13,092	4.15%	5	8,983	2.99%	4	6,404	2.00%
20 サ ー ビ ス	18	39.8	301,368	15,028	11,692	3.88%	17	5,480	1.81%	17	7,292	2.47%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	364	39.4	312,640	13,247	11,245	3.60%	358	6,898	2.20%	341	6,790	2.18%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた344社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

第3 四分位数 - 第1 四分位数

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

2 × 中位数

第3表 令和5年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和5年				令和4年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	30	8.7%	30	8.7%	31	9.3%	31	9.3%
	中 旬	133	38.7%	163	47.4%	115	34.4%	146	43.7%
	下 旬	119	34.6%	282	82.0%	123	36.8%	269	80.5%
3 月	上 旬	36	10.5%	318	92.4%	31	9.3%	300	89.8%
	中 旬	8	2.3%	326	94.8%	13	3.9%	313	93.7%
	下 旬	10	2.9%	336	97.7%	10	3.0%	323	96.7%
4 月	上 旬	3	0.9%	339	98.5%	4	1.2%	327	97.9%
	中 旬	2	0.6%	341	99.1%	4	1.2%	331	99.1%
	下 旬	2	0.6%	343	99.7%	1	0.3%	332	99.4%
5 月	上 旬	0	0.0%	343	99.7%	2	0.6%	334	100.0%
	中旬以降	1	0.3%	344	100.0%	0	0.0%	334	100.0%
計		344	100.0%	344	100.0%	334	100.0%	334	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、20社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

第4表 令和5年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

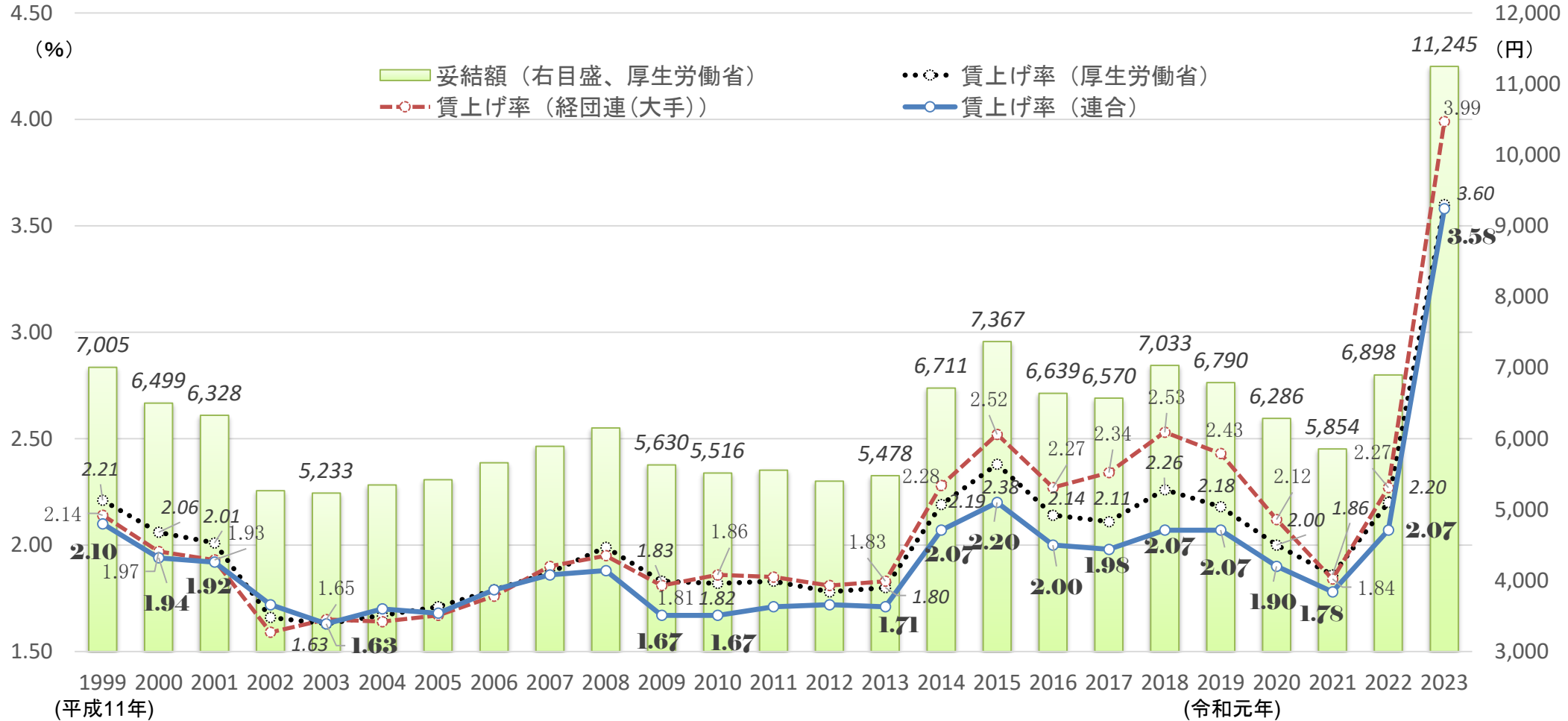
妥結時期		令和5年				令和4年(参考)			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	17	4.8%	17	4.8%	9	2.5%	9	2.5%
	中 旬	187	52.7%	204	57.5%	192	54.4%	201	56.9%
	下 旬	91	25.6%	295	83.1%	68	19.3%	269	76.2%
4 月	上 旬	18	5.1%	313	88.2%	14	4.0%	283	80.2%
	中 旬	13	3.7%	326	91.8%	11	3.1%	294	83.3%
	下 旬	6	1.7%	332	93.5%	11	3.1%	305	86.4%
5 月	上 旬	1	0.3%	333	93.8%	24	6.8%	329	93.2%
	中 旬	5	1.4%	338	95.2%	5	1.4%	334	94.6%
	下 旬	16	4.5%	354	99.7%	16	4.5%	350	99.2%
6 月	上 旬	1	0.3%	355	100.0%	3	0.8%	353	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	355	100.0%	0	0.0%	353	100.0%
計		355	100.0%	355	100.0%	353	100.0%	353	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、9社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

賃上げ状況の推移

○ 連合が行った第7回（最終）集計（7月5日公表）時点では、2023年の月例賃金の賃上げ率は3.58%となり、昨年やコロナ禍前の2019年の同時期の集計と比較して、大きく上回っており、30年ぶり（1993年の最終集計3.90%に次ぐ）の高水準となっている。



- (注) 1) 厚生労働省の2003年以前の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業、2004年以降は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である(加重平均)。
 2) 経団連(大手)の集計対象は、原則として、従業員500人以上の企業である。
 3) 連合の集計組合は規模計であり、299人以下の中小组合を含む。

資料出所 ・厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」
 ・日本経済団体連合会「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)(最終集計)」
 ・日本労働組合総連合会「春季生活闘争最終回答集計結果」